

令和4年度

伊達市教育委員会事務事業点検評価報告書
(令和3年度実施分事務事業)

令和4年10月
伊達市教育委員会

目 次

1 点検評価制度の概要	1
(1) 経緯及び目的	
(2) 学識経験者の知見の活用	
(3) 点検評価の対象	
(4) 点検評価の方法	
(5) 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員	2
2 点検評価委員会の開催状況	2
伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会の開催状況	
3 令和4年度事務事業点検評価（令和3年度実施分事務事業）対象事業	3
令和4年度事務事業点検評価（令和3年度実施分事務事業）評価一覧	4
(1) 屋内こども遊び場維持管理事業	5
(2) 伊達市版ネウボラ事業	6
(3) 子どもの未来応援ネットワーク事業	7
(4) ICT活用による学習活動充実推進支援事業	8
(5) 児童・生徒の体力・運動能力向上事業	10
(6) スポーツ振興事業	11
(7) 歴史を活用した地域創生事業	12
4 資料	
(1) 伊達市教育委員会事務事業点検評価実施要綱	13
(2) 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会設置要綱	14
(3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	15

1 点検評価制度の概要

(1) 経緯及び目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律〔昭和31年法律第162号〕（以下「地教行法」という。）が改正され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正目的である「教育委員会の説明責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、本市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなっています。

本市教育委員会としては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

(2) 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、委員5人で構成する『伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会』（以下「評価委員会」という。）を設置し、本市教育委員会事務局が検討した成果と課題について、それぞれの立場から意見・助言を頂くこととしました。

(3) 点検評価の対象

点検評価の対象事業については、施策の具現化のため重要と思われる事業を対象とし、評価委員会で7つの事業を選定していただきました。

(4) 点検評価の方法

事務事業の評価については、教育委員会事務局が内部評価として①必要性②有効性③効率性についての評価及び今後の事業の方向性について、総合評価を実施しております。評価委員会では、教育委員会事務局の内部評価について検証し、事務事業についての課題や今後の対応方針について、ご意見等をいただきました。

(5) 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員

(敬称略、順不同)

会 長
東 城 一 弘 (保健体育・スポーツ関係者)

副会長
菅 野 千恵子 (生涯学習・社会教育関係者)

委 員
福 原 太一郎 (学校教育関係者)

委 員
引 地 秀 樹 (生涯学習・社会教育関係者)

委 員
橘 邦 夫 (芸術文化・文化財関係者)

2 点検評価委員会の開催状況

伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会の開催状況

次のとおり点検評価委員会を開催し、5人の有識者からご意見をいただきました。

- (1) 第1回委員会 委員4名出席
令和4年7月29日(金) 伊達市役所 東棟3階 庁議室
- (2) 第2回委員会 委員5名出席
令和4年8月23日(火) 伊達市役所 東棟3階 庁議室
- (3) 第3回委員会 委員5名出席
令和4年9月29日(木) 伊達市役所 東棟3階 庁議室

3 令和4年度事務事業点検評価（令和3年度実施分事務事業）対象事業

丁寧な議論を行うことができる協議時間を取るため、4つの施策ごとに1～3事業を選定し、全部で7事業としました。

政策 《豊かな心を育むまちづくり》

施策：子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実

- 1 屋内こども遊び場維持管理事業（担当：こども未来課）
- 2 伊達市版ネウボラ事業（担当：ネウボラ推進課）
- 3 子どもの未来応援ネットワーク事業（担当：ネウボラ推進課）

施策：「生きる力」を育む学校教育の充実

- 1 ICT活用による学習活動充実推進支援事業（担当：学校教育課）
- 2 児童・生徒の体力・運動能力向上事業（担当：学校教育課）

施策：心を育む生涯学習の推進

- 1 スポーツ振興事業（担当：生涯学習課）

施策：文化財の保護と芸術文化の振興

- 1 歴史を活用した地域創生事業（担当：生涯学習課）

令和4年度事務事業点検評価（令和3年度実施分事務事業） 評価一覧

番号	事業名称	内部評価		委員会 評価
		一次評価	総合評価	
1	屋内こども遊び場維持管理事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・1 適切 ③効率性・・・1 適切	今後の方向性 ・・・2 改善し、継続	適切
2	伊達市版ネウボラ事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・1 適切 ③効率性・・・1 適切	今後の方向性 ・・・2 改善し、継続	適切
3	子どもの未来応援ネットワーク事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・2 見直しの余地がある ③効率性・・・2 見直しの余地がある	今後の方向性 ・・・2 改善し、継続	適切
4	I C T活用による学習活動充実推進支援事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・1 適切 ③効率性・・・1 適切	今後の方向性 ・・・2 改善し、継続	適切
5	児童・生徒の体力・運動能力向上事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・2 見直しの余地がある ③効率性・・・1 適切	今後の方向性 ・・・2 改善し、継続	適切
6	スポーツ振興事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・2 見直しの余地がある ③効率性・・・1 適切	今後の方向性 ・・・2 改善し、継続	適切
7	歴史を活用した地域創生事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・1 適切 ③効率性・・・2 見直しの余地がある	今後の方向性 ・・・2 改善し、継続	適切

事務事業名	1 屋内子ども遊び場維持管理事業			担当課	子ども未来課					
施策	子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実				事業費 (予算)	千円				
施策の目的	安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが心身ともに健やかに育ち成長する				2年度	75,283				
基本事業	子どもが健やかに育つ環境づくり				3年度	72,103				
基本事業目的	子どもたちが地域社会の中で健やかに成長できる環境づくりを推進する				4年度	62,680				
(1) 事業概要										
・子どもが安全・安心にのびのびと遊べる環境を提供する。(泉原ちびっこ広場、パレオパークやながわ、スマイルパークほばら、ファミリーパークだての4つの遊び場の運営維持管理を行う。また、遊具や施設の修繕を行う。) ・子ども同士、保護者同士及び地域の人たちとの異年齢・異世代の交流や、保護者の子育ての悩み相談・情報交換ができる「地域の子育て支援拠点」としての機能が果たせるよう取り組む。 ・異年齢で群れ遊ぶ経験は、思いやる気持ち、挑戦意欲、他者と協力する気持ち等の豊かな心や社会性を育む。そういった経験の場として遊び場を提供する。										
(2) 目的と手段										
【対象】 子ども・保護者・地域の人たち 【意図】 交流を図り、子どもたちは豊かな心や社会性を育み、子育て世代は孤立することのないよう地域全体で見守りながら子育てしやすい環境を作る。 【目指す状態】 子どもが健やかに成長している。遊び場を拠点に交流が図られ、地域全体で子どもたちの成長を見守り、子育て世帯を応援している。										
(3) 成果指標 (意図の達成度を表す指標)				単位	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A	遊び場の年間利用者数			人	見込値	60,000	60,000	100,000	150,000	200,000
					実績値	56,694	66,686			
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない									
	総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止									
	一次評価	区分	評価	評価理由						
		①必要性	1. 適切	子どもたちが天候にかかわらずのびのびと安全に遊ぶことができる施設として多くの親子が利用しており、子どもたちにとっては群れ遊ぶ機会となったり、保護者にとっては子育て相談や情報交換の場としての一旦も担っているため、事業を継続する必要がある。						
		②有効性	1. 適切	遊び場としての機能のほかに、子育ての悩み相談や情報交換ができる「地域の子育て支援拠点」としての役割も果たしており、有効に機能している。						
		③効率性	費用対効果	☒ ：費用に見合う成果がある ☐ ：見直しの余地がある	安全・安心に配慮しながら、遊び場及び地域の子育て支援拠点としての役割は継続しつつも、一方で施設や遊具は経年劣化し修繕等が必要になる。現在は受益者負担なしで利用できるが、受益者負担してもらいその分を施設や遊具の修繕等の費用に充てるべきか検討の余地はある。しかしそうすることで、この事業の目的が達成されなくなる可能性もあるため慎重に判断していきたい。各遊び場に特色を持たせ(低年齢層向けや高学年も満足など)、子どもの年齢層にあった遊び場を選択し利用してもらっている。					
受益者負担	☐ ：適切 ☒ ：受益者負担なし ☐ ：見直しの余地がある									
総合評価	④今後の方向性	2. 改善し、継続	4つの遊び場のうち、最初に開館した遊び場(ちびっこ広場)は、東日本大震災時における、東京電力福島第一原子力発電所の放射能被害の不安から外で遊ぶ機会が少なくなった子どもたちのために、子どもの運動不足解消と親子のストレス解消等を目的として設置され、旧泉原小学校の体育館を活用している。旧泉原小学校体育館は昭和57年建築の建物であり、築40年が経過し老朽化が激しい。安全・安心の観点から、他の3つの遊び場での事業展開も含め検討する。							
外部評価										
内部評価の検証		内部評価は適切である。								
今後の方向性		☐ 現行どおり継続 ☒ 改善し、継続 ☐ 休止 ☐ 廃止								
事務事業点検評価委員会の意見		◆多くの利用者が、常に安心・安全に施設を利用できるよう、定期点検を含め、適正な維持・管理を行っていくことが重要である。そのために掛かる費用の面からは、今後、遊び場の利用者から、少額の負担をいただくことも検討すべきである。 ⇒事業の予算は、東日本大震災での国からの補助金と市の一般財源になるが、国からの補助がいつまで続くのかが明確でない状況にある。今後、国からの補助が終わることになれば、施設を安全な状態で維持していく上でも、受益者負担の方向で検討する必要があると考えている。 ◆老朽化ということで、閉じる方向のところがあるが、廃校となって空いた体育館などを利用することも有効と考える。 ◆事業概要にある「子どもたちが異年齢で群れ遊ぶ」という機会を多く作っていただきたい。 ⇒コロナの制限がある中でも、子どもが参加できることということで、工夫したイベントを各種実施している。								
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答		◆多くの子どもたちが利用出来るよう、今後も引き続き広く周知が必要と考える。								

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

(令和3年度事業)

事務事業名	2伊達市版ネウボラ事業			担当課	ネウボラ推進課						
施策	子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実				事業費(予算)	千円					
施策の目的	安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが心身ともに健やかに育ち成長する				2年度	28,922					
基本事業	安心して子育てができる環境づくり				3年度	28,855					
基本事業目的	働きながら子育てをする親たちが安心して子どもを預けることができるよう、保育サービスの充実を図る。また、子育てに関する知識と情報、学べる機会を提供するとともに、地域社会全体で子育てを支援できる環境づくりを推進する。				4年度	26,276					
(1)事業概要											
「妊娠期からの切れ目のない支援そして親子が笑顔になる架け橋」をめざし、すべての妊産婦、子どもたちの切れ目のない支援を行い、子どもが健やかに成長し安心して就学できるように支援体制を構築するとともに、気軽に相談できる場を提供する。 ①産後ケア事業 ②育児パッケージ配付 ③ケアプランによる家庭訪問、相談支援 ④気軽に相談できるサロン等子育て支援事業											
(2)目的と手段											
【対象】すべての妊産婦と就学前の乳幼児をもつ子育て世帯を対象とする。 【意図】妊娠期から気軽に相談できる体制を整え子育て世帯に切れ目なく寄り添いながら支援すること、関係機関が一体となって支援することにより安定した環境で子育てができる体制を整える。 【目指す状態】胎児・乳幼児にとって良好な生育環境となるよう母親だけでなく家族へも寄り添いながら、切れ目なく支援することで子どもの健全な成長を促し、生涯を通じ心身ともに健やかに暮らすことができる。											
(3)成果指標(意図の達成度を表す指標)				単位	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
A	家庭訪問・相談件数			件	見込値 実績値	4,300 4,102	4,300 4,218	4,300	4,300	4,300	
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない 総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止										
	一次評価	区分	評価	評価理由							
		①必要性	1. 適切	母子を取り巻く社会環境が複雑化していることによって育児不安を訴える親子が顕著になっているため、早期から関係機関と連携を図りながら継続的に支援する必要がある。							
		②有効性	1. 適切	○令和3年4月より当部署が教育部局へ移動し、幼児教育や学校教育など関連部署同士の連携が円滑になり、定例的に情報や意見の交換を行うことができた。それにより、各課の課題の相互理解が深まった。 ○ネウボラ推進課内にて就学前のすべての乳幼児を支援する伊達市版ネウボラ事業(保健)と児童虐待等相談事業(児童福祉)の両方の事業を行うことで、困りごとがある親子についてスタッフ間で早期から情報共有ができ、スムーズな支援につながった。 ○ネウボラ携帯相談や短時間訪問などを柔軟に組合わせた親子の支援を展開し、コロナ禍の事業制限下であっても育児不安の軽減や解消に繋がった。							
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある		○親子担当保健師(ネウボラ保健師)等により母子保健事業と連動して関わりを持ち、妊娠期から信頼関係を築くことができた。					
			受益者負担	□：適切 ■：受益者負担なし □：見直しの余地がある		○相談しやすい体制を構築することで子育てのリスクが小さいうちに支援することができ、虐待の防止に寄与している。					
		対象の妥当性	■：適切 □：見直しの余地がある		○早期から関係機関と連携が必要な難しい案件もあるが、課内で連携体制がとれているため情報や支援方針を共有し効果的な支援が実施できる体制となっている。						
	総合評価	④今後の方向性	2. 改善し、継続	○心理的支援や子育ての困り感に早期に対応するため、心理相談体制の整備を図る。 ○児童虐待部門との連携強化による、不適切養育家庭や虐待家庭の早期支援の強化を図る。 ○教育・児童福祉との連携を強化し、各部署の課題を共有や相互支援することにより、組織的な子育て力向上につなげる。							
	外部評価										
	内部評価の検証		内部評価は適切である。								
今後の方向性		□現行どおり継続 ■改善し、継続 □休止 □廃止									
事務事業点検評価委員会の意見		◆事業に必要な人員を確保し、事業継続とさらなるレベルアップを目指していただきたい。									
◆…委員の主な意見											

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

(令和3年度事業)

事務事業名	3 子どもの未来応援ネットワーク事業			担当課	ネウボラ推進課				
施策	子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実				事業費 (予算)	千円			
施策の目的	安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが心身ともに健やかに育ち成長する				2年度	2,656			
基本事業	支援が必要な子どもに対する体制づくり				3年度	2,570			
基本事業目的	子どもに関するさまざまな問題への迅速な対応や、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶことを目的とした地域におけるインクルーシブ教育の理解啓発に努め、総合的で専門的な相談支援体制を整備する。				4年度	4,882			
(1) 事業概要									
・伊達市こども支援ネットワーク会議の開催を通じ、子どもの貧困対策に係る事業の企画立案、現状把握及び情報収集、意見交換等を行う。 ・居場所づくり補助金の創設により、子どもの居場所づくりに資する活動を行う団体等を支援する。 ・福祉的支援を必要としている中学生（就学援助該当又は不登校の生徒）に対して「学習支援事業」（11月～翌年2月）を実施する。									
(2) 目的と手段									
【対象】 18歳未満の子ども 【意図】 すべての子どもが育った環境に左右されることなく健やかに成長できる環境を整えること。 【目指す状態】 子どもの貧困に関する伊達市の課題が共有され、広い視点からその解決策を検討し、目標の実現に向け取り組まれていること。									
(3) 成果指標（意図の達成度を表す指標）			単位	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A	居場所づくり補助金の活用件数	件	見込値	5	5	5	5	5	
			実績値	—	1				
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない 総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止								
	一次評価	区分	評価	評価理由					
		①必要性	1. 適切	子どもの居場所づくりの支援や、学習支援事業の開催により子どもの貧困対策に寄与できているため、事業を継続する必要がある。					
		②有効性	2. 見直しの余地がある	学習支援事業は専門業者に業務委託することで参加者の満足度が向上しているが、短期間の実施で継続性が図られていない。					
		③効率性	費用対効果	☐ ：費用に見合う成果がある ☒ ：見直しの余地がある	居場所づくりを開始する団体がより取り組みやすい仕組みの検討が必要である。子ども食堂等の地域の居場所を活用しながら、地域の子どもたちが学習にも取り組めないか検討する必要がある。 居場所を必要としている子どもたちを対象にしているため、対象者は妥当である。ただし、参加しやすさを考慮した周知方法が必要である。				
	受益者負担		☐ ：適切 ☒ ：受益者負担なし ☐ ：見直しの余地がある						
		対象の妥当性	☒ ：適切 ☐ ：見直しの余地がある						
総合評価	④今後の方向性	2. 改善し、継続	・子ども食堂を中心とした子どもの居場所づくりの支援を強化する。 ・福祉的支援を要する子どもを継続的に支援していくため、学習支援事業を年間通して開催する。						
外部評価									
内部評価の検証		内部評価は適切である。							
今後の方向性		☐ 現行どおり継続 ☒ 改善し、継続 ☐ 休止 ☐ 廃止							
事務事業点検評価委員会の意見		◆効率性で「参加しやすさを考慮した周知方法が必要」とあるが、子ども食堂への声掛けは、難しいと感じる。特に、長期の休みのときは、給食もないため、子どもによっては命に関わる場合もある。切実に必要な子どもたちが、周囲に気兼ねなく行ける方法を求める。 ⇒周知方法は課題である。「貧困」を前面に出すことは、子ども食堂に行くことがイコール「貧困」と見られるので、そこは広く浅く周知する方法で各団体でも行っている。市はノウハウを指導したり、子ども食堂同士を繋げて、情報交換していただくようなことを行っている。							
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答		◆子ども食堂運営者への支援の強化を図ることも大切だと考える。 ⇒令和3年度から新規で運営を始めるところに、30万円の支援を行っている。また、すでに始めている団体には、2回までになるが、1回当たり2万円の補助を出している。さらに令和4年度は補助金の枠を増額している。							
		◆子ども食堂の定着には、運営側の意欲が必要だと思うが、運営はそれぞれの希望で行うことになっているか。 ⇒市側で、運営側の意欲をどれだけ支援していくかが市の役目と考えている。							

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

(令和3年度事業)

事務事業名	4 I C T活用による学習活動充実推進支援事業			担当課	学校教育課				
施策	「生きる力」を育む学校教育の充実				事業費 (予算)	千円			
施策の目的	変化の激しい社会を生き抜くための、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けた児童・生徒を育み、社会貢献する自立した人間を育成する				2年度	—			
基本事業	確かな学力を育む教育の推進				3年度	58,615			
基本事業目的	児童生徒に一人一台のタブレット端末を配備するG I G Aスクール構想を最大限にいかす教育を展開し、児童生徒にI C Tを活用した授業及び情報教育を推進することで、児童生徒が自ら課題を見つけ、主体的な判断のもと解決していくために必要な思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。				4年度	45,957			
(1) 事業概要									
令和3年度4月にG I G Aスクール構想実現により児童生徒一人1台のタブレット端末の配備が完了した。同時に文科省は個別最適な学びと協働的な学びを実現する「令和の日本型学校教育」を推進している。本市としても、従来の対面授業とタブレット端末等のI C Tをベストミックスしたハイブリッド型の授業の実現を目指している。授業内外で、個の学びを協働的な学びに結び付けていくためには、タブレット端末等のI C T機器を効果的に活用することが重要であり、I C T支援員のサポートが欠かせない。そのためにI C T支援員を年間を通して定期的に各校に配置し、授業準備と実際の授業、家庭での学習課題準備等でのサポートを推進する。 また、プログラミング的思考力を育むため、地元伊達市産のロボットを活用したロボットプログラミング学習を地元企業の協力のもと市内全小中学校の5年生に対し年間5時間実施する。 これらの事業の実施により、自ら課題を見つけ、課題解決のために必要な思考力・判断力・表現力を身につけ、情報化社会に対応できる児童生徒を育成する。									
(2) 目的と手段									
【対象】 I C T支援員(計5名)の配置は市内全小中学校19校(小学校13校、中学校6校) ロボットプログラミング学習は市内小学5年生(月館学園のみ小学4年生～6年生および中学3年生) 【意図】 I C T支援員の配置はI C Tを活用したハイブリッド型授業及び家庭学習を円滑に進めるためのサポートを行うため。 ロボットプログラミング学習は、目に見えるロボットを活用し、プログラミング的思考力を効果的に育むために実施する。 【目指す状態】 タブレット端末を効果的に活用した授業が日常的に行われること。思い通りにプログラムを組み立て、ロボットを自由に操り、プログラミングの思考を身につけている。									
(3) 成果指標 (意図の達成度を表す指標)			単位	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A	タブレット端末を授業内外問わずほぼ毎日活用している。(市内全小中学校19校に対する「活用している」と答えた割合)		%	見込値	—	70.0	80.0	90.0	100.0
				実績値	—	57.9			
B	目的にあったプログラムを考案することができたか。(ロボットプログラミング学習実施後に行ったアンケートのうち「よくできた」「できた」と答えた割合)		%	見込値	—	70.0	90.0	90.0	90.0
				実績値	—	87.0			
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない								
	総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止								
	一次評価	区分	評価	評価理由					
		①必要性	1. 適切	I C T支援員の配置については、文科省が推進するG I G Aスクール構想および「令和の日本型学校教育」に対応する教育活動を推進するため必要不可欠な事業である。 ロボットを活用したプログラミング学習については、自分のプログラムがロボットの動きで表現されるのでとても分かりやすく、児童生徒のプログラミング的思考力を育む上で効果が高く、必要な教育活動である。					
		②有効性	1. 適切	I C T支援員の配置については、質の高い適切なサポートにより授業準備・授業での操作補助、授業外のI C T環境整備が順調に進んでおり、G I G Aスクール構想の確実な実現に向けてたいへん有効である。ロボットを活用したプログラミング学習については、全国に誇る技術力を有する地元企業の協力もあり、児童生徒は楽しく効果的にプログラミング的思考力を身につけている。					
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある		G I G Aスクール構想および「令和の日本型学校教育」の推進に向け、I C T支援員および地元企業の協力により、日常でのタブレット端末の活用およびプログラミング的思考力の育成が順調に進んでおり、効率性は適切である。I C T支援員の配置については全小中学校に配置されており適切である。ロボットを活用したプログラミング学習については、児童生徒の学習意欲が高いことから、学習内容のレベルを上げるなどの質的改善も視野に入れたい。			
			受益者負担	□：適切 ■：受益者負担なし □：見直しの余地がある					
			対象の妥当性	■：適切 □：見直しの余地がある					
	総合評価	④今後の方向性	2.改善し、継続	今後は、I C T支援員の配置およびロボットを活用したプログラミング学習とともに、外部の力を借りて事業を継続していくが、同時に教員のI C T機器に関する意識改革と技能向上も力を入れ、「令和の日本型学校教育」をより一層充実させていく。					
	外部評価								
内部評価の検証		内部評価は適切である。							
今後の方向性		□現行どおり継続 ■改善し、継続 □休止 □廃止							

事務事業名	4 ICT活用による学習活動充実推進支援事業	担当課	学校教育課
外部評価			
事務事業点検評価 委員会の意見	◆教員のスキルを向上させ、授業で有効に活用できるようにしていく必要がある。 ⇒ICT支援員の配置、電話やメールでのサポートセンターを利用するという仕組みで行っている。導入当初は、操作の初歩的質問であったが、令和4年度は、ICTを活用した授業を行うための質問に変化してきている。 ◆ICTは、子どもたちの将来において不可欠なものであるが、実際に自分で体験することで得られる学びも非常に大切である。組み合わせを工夫して、授業に取り組んでいただきたい。 ⇒ICTを活用した個々に応じた指導と、従来の体験や話し合いからの学び方をうまく併用していくことが課題になる。		
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答			

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

(令和3年度事業)

事務事業名		5 児童・生徒の体力・運動能力向上事業			担当課		学校教育課	
施策		「生きる力」を育む学校教育の充実					事業費 (予算)	千円
施策の目的		変化の激しい社会を生き抜くための、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けた児童・生徒を育み、社会貢献する自立した人間を育成する					2 年度	860
基本事業		健康でたくましい体を育む教育の推進					3 年度	839
基本事業目的		子どもたち一人ひとりが将来にわたって健康な生活を送り、たくましく生き抜くための一助となるよう、「健康でたくましい体」を育む。					4 年度	843
(1) 事業概要								
放射線の影響や感染症予防対策のために活動の制限を受けた児童・生徒の運動不足や肥満傾向を改善する必要がある。新体力テストを実施し、その調査結果を分析することにより、児童生徒の体力・運動能力の向上に係る成果と課題を検証し、学校の指導方法の工夫・改善に役立てる。また、分析結果をもとに日常的に運動に親しむ習慣づくりや体力・運動能力の向上に取り組む。								
(2) 目的と手段								
【対象】 伊達市立小・中学校19校全児童生徒3,870人（令和3年5月1日現在） 【意図】 各学校ごとに新体力テストを実施し、その調査結果を把握・分析し、指導方法の工夫・改善に役立て、日常的に運動に親しむ習慣づくりや体力の向上に取り組む。 【目指す状態】 児童・生徒の運動不足や肥満傾向が改善され、体力や運動能力の向上が図られている。								
(3) 成果指標（意図の達成度を表す指標）		単位	数値区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
A	＜小学校＞総合評価がA・B（5段階評価の上位2段階）の児童の割合（全国平均35.2%、県平均37.8%）	%	見込値	—	40	40	40	40
			実績値	実施せず	37.5			
B	＜中学校＞総合評価がA・B（5段階評価の上位2段階）の生徒の割合（全国平均44.1%、県平均45.6%）	%	見込値	—	47	47	47	47
			実績値	実施せず	43.8			
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない 総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止							
	一次評価	区分	評価	評価理由				
		①必要性	1. 適切	児童・生徒の運動不足や肥満傾向を改善する必要があること、新体力テストを実施することによりその調査結果を分析し学校の指導方法の工夫・改善に役立てられることから、事業を継続する必要性がある。				
		②有効性	2. 見直しの余地がある	学校によって体力・運動能力に差があることや、中学校の女子がまだ全国平均を下回っていることから、体力・運動能力向上の調査結果を継続的に分析し、各校で策定する体力向上推進計画書を活用し、学校の指導方法の工夫・改善に努める余地がある。				
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある	令和2年度が未実施であるため経年変化の比較はできないが、体力・運動能力の向上に向けた各学校の取組を検証・改善する過程を位置づけることにより、次年度へのより有効な手立てを講じ、費用対効果を高められるようにしていく必要がある。			
			受益者負担	□：適切 ■：受益者負担なし □：見直しの余地がある				
		対象の妥当性	■：適切 □：見直しの余地がある					
	総合評価	④今後の方向性	2. 改善し、継続	1 体力向上推進計画書に基づく授業を推進する。 2 運動身体づくりプログラムを確実に実践する。 3 運動量の確保と協働的な学習を両立する。				
外部評価								
内部評価の検証		内部評価は適切である。						
今後の方向性		□現行どおり継続 ■改善し、継続 □休止 □廃止						
事務事業点検評価委員会の意見		◆子どもたちの体力向上のために、運動用具等の購入もできるとよい。 ⇒事業費は概ね分析費用になる。実践に結びつくような予算の検討をしていきたい。 ◆体力向上は、学校での活動だけで向上するものではないと考える。 ⇒以前は、山間部でも歩いて通学、中学生も自転車で通学というところがあったが、現在は、家族の送迎やスクールバスがある。都市部の方が徒歩通学が多いため、肥満も低いという傾向もある。 課題として取り組みたい。						
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答								

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

(令和3年度事業)

事務事業名	6	スポーツ振興事業	担当課	生涯学習課					
施策	心を育む生涯学習の推進			事業費 (予算)	千円				
施策の目的	自ら積極的に学び、活動し、生きがいを持って充実した生活を送ることができる			2年度	12,129				
基本事業	スポーツ・レクリエーションの振興			3年度	11,697				
基本事業目的	スポーツ活動の普及と促進に努める。競技力の向上を図るため各種事業への支援を行うとともに、市民がよりよい環境のもとでスポーツ活動に取り組めるよう、施設の整備充実に努める。			4年度	25,022				
(1) 事業概要									
市民が一人スポーツに親しむことで、健康で豊かな暮らしができる社会を実現するため、一般財団法人スポーツ振興公社の運営を支援するとともに、市民が自主的、自発的にスポーツ活動に参加できる総合型地域スポーツクラブについて、身近で気軽に参加できる組織形態を検討するため、設立準備委員会を開催し事業内容について検討する。									
【総合型地域スポーツクラブ準備委員会】 委員数16名（市体育協会、市スポーツ少年団、小中学校教員、伊達支部中体連、市小中学校PTA連絡協議会、学識経験者） 委任日 令和3年6月24日（木） 委員会開催回数 8回 ステップ1（令和4年度～令和6年度）小・中学生を対象 ステップ2（令和7年度～令和8年度）高校生や高齢者を対象 ステップ3（令和9年度～）すべての市民を対象									
(2) 目的と手段									
【対象】市民（令和6年度までは小・中学生が対象） 【意図】伊達市のスポーツの振興及び市民の心身の健康増進と交流促進 【目指す状態】総合型地域スポーツクラブの設立及び会員数の増加									
(3) 成果指標（意図の達成度を表す指標）			単位	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A	総合型地域スポーツクラブ数		クラブ	見込値	1	1	2	2	2
				実績値	1	1	2		
B	会員数		人	見込値	—	—	110	130	150
				実績値	—	—			
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない 総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止								
	一次評価	区分	評価	評価理由					
		①必要性	1. 適切	すべての市民を対象にスポーツを振興するための基盤として、総合型地域スポーツクラブの設立は必要であるため、適切と判断する。					
		②有効性	2. 見直しの余地がある	安価な参加費で気軽に参加できスポーツの機会を提供している点では適切であるが、より参加しやすいスポーツ種目選定について、さらにニーズ調査を行うなど、見直しをする余地がある。					
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある	令和3年度は8回の設立準備委員会を開催し、スポーツに関する市の課題や総合型地域スポーツクラブの運営体制、事業内容、会費等について検討を重ね、令和4年度のクラブ設立に向けた準備を行った。費用対効果は妥当であり費用に見合う成果があった。				
			受益者負担	■：適切 □：受益者負担なし □：見直しの余地がある					
		対象の妥当性	■：適切 □：見直しの余地がある						
	総合評価	④今後の方向性	2. 改善し、継続	小・中学生が参加しやすい教室とするため、実施する内容の見直しを行い、第2ステップの高校生や高齢者を対象とした世代の拡大をしながら継続していく。					
	外部評価								
内部評価の検証		内部評価は適切である。							
今後の方向性		□現行どおり継続 ■改善し、継続 □休止 □廃止							
事務事業点検評価委員会の意見		◆種目の選定は、ニーズに対応することが基本ではあるが、希望の森公園等、既存施設を有効に利用することも方策として検討願う。 ◆市全体に発展させるためにも、子どもから高齢者まで共通で取り組める種目があっても良い。							
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答									

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

(令和3年度事業)

事務事業名	7 歴史を活用した地域創生事業			担当課	生涯学習課				
施策	文化財の保護と芸術文化の振興				事業費 (予算)	千円			
施策の目的	地域固有の歴史的文化遺産や優れた芸術文化とふれあうことで、ふるさとを愛し、心豊かな生活を送ることができる				2年度	—			
基本事業	文化財の保護と保存				3年度	7,698			
基本事業目的	貴重な文化財や地域の伝統文化を守り活かし伝えることで、地域を愛する心を育むとともに、地域の一体感や誇りを醸成し、地域コミュニティの維持・再生に結び付け。さらに、関係機関と連携し、史跡名勝等にテーマ性を持たせたルートづくりを進め、観光資源としての整備を図る。				4年度	26,199			
(1) 事業概要									
・貴重な歴史資料を適切に保管する施設及び魅力ある歴史の情報発信を行う公開活用施設の整備を進めるため、伊達市文化財収蔵公開施設整備基本計画を策定する。 ◆基本計画の策定内容 改修方針 1 収蔵能力を最大限に拡大する。 2 関連法規をふまえ、最大限の効率化を図る。 3 既存の施設・設備を最大限に活かす。 改修する施設 1 旧山舟生小学校：市所有文化財（民具・発掘調査出土品）の収蔵施設 2 梁川総合支所4階フロア：中世伊達氏の魅力を中心に発信する展示施設 既存の施設 伊達市保原歴史文化資料館：伊達地方の蚕業の魅力を中心に発信する展示施設とする（R 7年度以降）									
(2) 目的と手段									
【対象】市所蔵文化財・寄託文化財 【意図】伊達市の資料を適切に保管し、その魅力を発信するための展示施設の設置をするため基本計画を策定する。 【目指す状態】文化財展示施設及び収蔵施設の適切な設置									
(3) 成果指標（意図の達成度を表す指標）			単位	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
A	基本計画の策定件数		件	見込値	—	1			
				実績値	—	1			
B	文化財収蔵庫の件数		件	見込値	—	1	1	1	2
				実績値	—	1			
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない								
	総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止								
	一次評価	区分	評価	評価理由					
		①必要性	1. 適切	市所有の文化財を適切に管理し、公開活用につなげるための施設とするため計画に基づき事業を実施する必要がある。					
		②有効性	1. 適切	市所有の文化財を有効に活用するための施設であり、計画の策定及び改修工事の実施は市の歴史に触れる施設として効果的と考えられる。					
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある	効率的な改修となるように、改修の方法及び経費について、計画の策定の中で検討を進めている。				
			受益者負担	□：適切 □：受益者負担なし ■：見直しの余地がある					
総合評価	④今後の方向性	2. 改善し、継続	基本計画に基づき適切に進めていくが、経費については、令和4年度に行う実施設計の中で再度見直しを図りながら進めたい。						
外部評価									
内部評価の検証		内部評価は適切である。							
今後の方向性		□現行どおり継続 ■改善し、継続 □休止 □廃止							
事務事業点検評価委員会の意見		◆収蔵庫数から考えて、本当に貴重で必要があるものとそうではないもの、あるいは廃棄も含めての選別が必要である。 ⇒現時点においては、有形文化財などにおける廃棄基準はない。当然、寄附や発掘により資料等のモノは増えていくので、今後は、寄附を受納する際の選定基準や保存の在り方についての検討が必要と考える。 ◆史跡名勝等にテーマ性を持たせたルートづくりの一つとして、梁川城跡周辺を広く活用するために、史跡公園とするような検討も有効である。 ◆伊達市には史跡名勝の案内版や看板が少なく、地域の歴史が伝わりにくいとを感じる。改善が必要だと考える。 ⇒小さい看板はあるが、均衡が取れていないということもあり、埋もれているところが多々あることは把握している。本市においては、史跡名勝だけではなく、全体的に標識が少なく、統一もされていないことが課題である。今後、総合政策課が中心となり、道路・官公庁・歴史のサイン等を統一する計画を進めていくことになる。市全域を俯瞰して見たとき、どこからどういう誘導をしていけばいいのかという戦略的な視点も含めつつ、設置していきたい。							
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答									

4 資 料

(1) 伊達市教育委員会事務事業点検評価実施要綱

(目的)

第1条 この訓令は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、伊達市行政評価実施要綱（平成20年伊達市訓令第28号）に定めるもののほか、伊達市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(外部有識者からの意見聴取)

第2条 教育委員会は、事務事業の点検及び評価を実施するにあたり、客観性及び公平性を確保するため、外部有識者で組織する委員会を設置し、意見を聴取するものとする。

(議会への報告)

第3条 教育委員会は、毎年、事務事業の点検及び評価に関する報告書を作成し、伊達市議会に報告するとともに、公表するものとする。

2 前項に規定する報告書には、前条の規定に基づき聴取した委員会の意見を添付するものとする。

(庶務)

第4条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育委員会教育総務課において行う。

(委任)

第5条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年4月1日教委訓令第5号）

この訓令は、平成21年4月1日から施行する

附 則（平成30年10月1日教委訓令第2号）

この訓令は、公布の日から施行する。

(2) 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づく外部有識者の知見の活用を図るため、伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、意見を述べること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、5人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから伊達市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 生涯学習・社会教育関係者
- (3) 保健体育・スポーツ関係者
- (4) 芸術文化・文化財関係者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、

その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、伊達市教育委員会教育長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 委員会は、必要に応じて関係職員に出席を求め、意見を徴することができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年4月1日教委告示第1号）

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成30年10月1日教委告示第8号）

この告示は、公布の日から施行する。

（3）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

伊達市教育委員会

〒960-0692

福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地

TEL024-573-5852 FAX024-573-5892

E-mail : education@city.fukushima-date.lg.jp